第87号
PIWU
2019年11月1日
郵政産業ユニオン
TOKYO・NEWS

●発　行●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者　田中　孝史
〒104－0031
中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局 5F

# 郵政の体質改善は急務だ
# 切手の着服事件が発生

昨日（10月31日）の新聞に衝撃的な記事が掲載されました。都内にある二つの郵便局で幹部2人が5、4億円の切手を着服したというのです。かんぽ生命の不適正営業、ゆうちょ銀行の投資信託の販売での不適正営業、NHKの放送への介入等、社会的な問題を起こしているだけに郵政の職場はいったいどうなっているのでしょうか。

記事には、都内の芝局と神田局の幹部2人が「料金別納」郵便の支払いで使われた切手をそれぞれ大量に持ち出し、金券ショップで約5億4千万に換金していた。本来は処分しなくてはならない切手を着服し、売り払っていた。「動機金銭欲、小遣い銭欲しさ」、「他の人もやっていると思う」と報じています。そして、こうした犯罪を事件化せずに非公表にしていたというのです。切手での別納を今年1月から不可となったことから、切手の着服事件はなくなっているようです。

## 役職者が犯罪を起こしやすい職場

これを読んで皆さんどう思われましたか。職場で幹部と言われる人は、ミーティング等で「コンプライアンスを守りましょう」「犯罪は絶対にしてはなりません。必ず発覚します」と周知します。周知する幹部はその模範とならなければなりません。模範となる行動で犯罪のない職場、コンプライアンスが守られる職場ができるのです。その幹部がこのような犯罪を起こしていたのですから怒りを覚えます。しかも、郵政は幹部擁護のためか犯罪を非公表にしていたというのも重大です。

## 不正営業と犯罪のない職場にしていこう

ここ半年間、かんぽ生命の不適正営業、ゆうちょ銀行の不適正営業、NHKへの介入、そして、今回の事件をみると、郵政の体質がもたらしたものです。このような郵政の体質を変えていくためには労働組合としてのチェック機能が発揮されなければなりません。そのためにも職場の声や要求を正面から取り上げる郵政ユニオンの強化拡大が必要です。

皆さん、一緒に声を上げて信頼される郵政職場にしていきましょう。

## 郵政２０条裁判の勝利を

全ての非正規社員が注目している郵政２０条裁判を最高裁でも勝利させていくために浅川原告は様々ところで支援を訴えています。この裁判を勝利させていくためにも支援カンパをお願いします。